

---

◇泉 美和子 議員

○議長（森元淑雄） 最初に、10番、泉 美和子議員の一般質問を許可いたします。泉 美和子議員は登壇願います。

（10番 泉 美和子議員 登壇）

○10番（泉 美和子） おはようございます。通告に基づき、一般質問いたします。

はじめに、暮らし応援の物価高騰対策を求めて質問いたします。

物価高が続き、実質賃金が減少し続ける下で町民の暮らしは困難さを増しています。買物するたびに食料品の値上げを実感する。何でも値上げでやりくりが大変という声が後を絶ちません。また、暖房が欠かせない季節となり、灯油代など光熱費の負担も大きくなります。住民の暮らしを支える物価高騰対策が早急に求められていると思います。

政府が閣議決定した新たな経済対策では、重点支援地方交付金について、低所得世帯支援枠の追加と推奨事業メニュー枠の追加が明記されました。それぞれの交付限度額は補正予算案の編成を踏まえ、後日通知するとしたものの、自治体に対し可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかに進めるよう要請しています。

町ではどのような検討をしているのかお伺いいたします。

推奨事業メニュー枠に新たに追加された灯油支援について、これから厳冬期を迎えるに当たり、ぜひ実施するよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

政府が11月22日に閣議決定した国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加する旨が盛り込まれ、内閣府地方創生推進室から同日、同交付金を活用した支援について、可能な限り早期の予算化と対策の早期執行に向けた検討の依頼がありました。

同交付金の追加を含む令和6年度補正予算案については、11月29日に閣議決定され、現在国会で審議されております。

本町では、これを受け、国の補正予算成立後早期に補正予算案を編成するべく、県の検討状況を注視しながら、推奨事業メニューを参考に事業検討に着手しているところです。

しかし、交付金の額が明示されていないことから、どういう内容にどのくらいの規模で対応でき

るか予見できず、現時点で具体内容をお示しすることができません。

また、議員ご質問の灯油支援についてですが、議員ご説明のとおり、国の推奨事業メニューの中に例示されております。

その中で、住民税非課税世帯に対する灯油などエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う支援については、低所得世帯支援枠での現金給付によって支援を行うと記載されており、推奨事業メニューにあるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援では、住民税非課税世帯を含まない整理になっていることから、町として事業展開する場合には、対象世帯の整理が必要となります。

今後県の対応方針なども情報収集しながら、町の対応を決めてまいります。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 具体的にはこれからということなので、要望になりますけれども、こういうような支援は、これまで住民税非課税世帯が主だったものですが、今町長答弁にもありましたけれども、ぜひそれだけでなくて拡大をして、例えば住民税非課税世帯の中であれば、均等割を課税されているところまで広げるとか、あとは、この物価高は多くの世帯に影響があるものですので、ぜひ全世帯に行き渡るような支援策もぜひ検討していただきたいと思いますが、そのことについて伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまのご要望という内容のご質問ですが、いずれ、現在町として具体の検討をしているところでありますが、その内容までお示しできません。

ただ、これまでも美郷町の様々な対応を議員ご承知と思いますので、そうした対応の延長線にあることは申したいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）それでは、次の質問に移ってください。

○10番（泉 美和子） 国保税の負担軽減を求めて質問いたします。

様々な税金や社会保険料の中でも負担が重いのが国保税です。税率の引下げと子供の均等割の減免を求めて、これまでも度々質問してきましたが、物価高騰が町民生活に深刻な影響を及ぼしている下で、高過ぎる国保税の支払いは、国保加入世帯に重い負担となっています。

あらゆる財政措置で来年度はぜひとも国保税を引き下げ、住民の負担軽減を図るべきではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

子供の均等割の軽減については、これまでも所得のない子供からも均等割を徴収し、子供の多い世帯ほど保険税が高くなることから、子育て支援に逆行することなどの問題点を指摘し、軽減拡大を求めてきました。

町長の答弁は、一貫して財政負担も含め国の施策として実施されるべきものとのことでありましたが、国がやらないところを自治体が補って、住民の暮らしを守っていくことが今本当に求められているのではないのでしょうか。

子供の均等割の軽減について、町独自で18歳まで拡大した場合の人数と費用はどれくらいか伺います。

子供が成長するに従って家計への負担は重くなっていきます。子育て世帯の負担軽減を図るため、子供の均等割を減額する対象年齢を18歳まで拡大し、子供の均等割の廃止を目指すべきではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員も既にご承知のとおり、国民健康保険制度は財政運営の責任主体が市町村から県に変更になっており、市町村は県に国民健康保険事業費納付金を納めるため、毎年5月にその年の国民健康保険税率を試算し、必要額を確保できるよう賦課しております。

現在の税率は、平成28年度に引下げを行い、令和元年度の資産割廃止以降同じ税率を維持してきております。

来年度の保険税率についても、被保険者数の減少や被保険者の所得状況、医療費の増嵩などにより繰越額が減少傾向にある中、慎重に判断してまいりたいというのが町の姿勢です。

議員ご提案のあらゆる財政措置についてですが、令和3年12月定例議会において議員からのご質問に答弁した趣旨と同様になりますが、令和6年3月に策定された第3期秋田県国民健康保険運営方針に「決算補填等を目的とした一般会計からの法定外繰入れや前年度繰上充用を防止する」旨明記されており、この決算補填の概念には保険税の負担緩和を図るための繰入れも含まれることから、町単独での一般会計からの繰入れは適切でないと認識しているところです。

次に、子供の均等割の軽減についてですが、国の制度化により、令和2年度より未就学児を対象に公費による軽減を行っておりますが、18歳までを対象とすることは制度化されておらず、仮に現

行制度で町が独自に議員ご提案の子供に係る均等割軽減を実施した場合、その軽減相当額は、ほかの加入者による負担となり、子供がいない世帯では保険税額が増額となってしまう可能性があることにご理解をお願いいたします。

そこで、議員ご質問のゼロ歳から18歳までの子供に係る均等割総額ですが、対象人数は、令和6年7月の本算定時点において240人で、その想定金額は国民健康保険税条例で定める2割、5割、7割の減額措置と未就学児を対象とした減額措置を講じた後では約500万円となります。

子供の均等割軽減につきましては、本来国の制度設計と財政負担の下、先ほど議員もご紹介ありましたが、国の施策として統一的に実施されるべきものと私は考えており、これまでも県国民健康保険団体連合会等を通じ、子供に係る均等割保険税について、国の負担割合を引き上げること、また、その対象範囲の拡大を要望してきており、引き続き様々な機会を捉え国に働きかけてまいります。

なお、町では令和3年8月より医療福祉制度による子供の医療費助成を18歳到達日以降における最初の3月31日までに拡大しており、子育て世帯の負担軽減に向けた支援を実施しているところで

す。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） これまでの答弁と変わらないわけですが、私もこれまでと同じような主張をするわけですが、いろいろなこれまでの子育て支援制度、例えば学校給食費の無料化、それから子供の医療費など、いろいろな制度なかなか国がやらない。そこで、各自治体が独自に支援策を講じてきて、それが全国的に広がって行って国を動かしていくという、こういう状況にあると思います。

ですから、この子供の均等割の軽減についてもぜひ町で、以前も求めましたけれども、ぜひ県内ではまだやっていませんが、ぜひ町で始めてやっていただきたいものだと思います。

これも繰り返しになりますけれども、子供の均等割というのはやっぱり税の制度として収入のない子供からも保険税を徴収するという、この理不尽な制度であると思います。以前の質問でも町長は、国の制度だから致し方ないという答弁でありましたけれども、やっぱりこういう理不尽な制度であるというところにぜひ町長思いを深くしていただいて、子育て支援の立場からもぜひ町で県内ではじめて、別に順番を問うわけではありませんけれども、ぜひ実現していただきたいものだと思います。

もう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

国民健康保険制度は、国民皆保険の思想の下制度設計され、現在運用されておりますので、理不尽な制度かどうかについて見解を述べる立場ではありませんので、その認識の共有は難しいものというように考えております。

一方、様々な子育て世帯に対する支援については、支援の仕方が様々な手法ございます。先ほど答弁で触れましたとおり、美郷町としては実際にかかる医療費について、18歳に達した年の3月31日までを対象に負担軽減をしておりますので、議員がおっしゃる子育て支援という観点では国保税の均等割だけではない部分でかなり多くあり、町はかなり実施しているところです。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで10番、泉 美和子議員の一般質問を終わります。